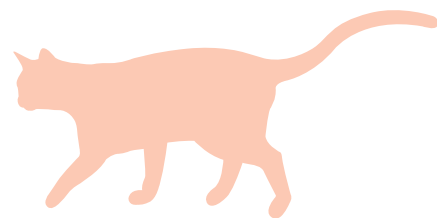


ネコの適正飼育



ネコを飼育する場合は、
ルールを守って
責任を持って飼いましょう

沖縄本島北部のやんばるには、ヤンバルクイナをはじめ貴重な野生生物がたくさんすんでおり、世界自然遺産の候補地となっています。

ネコは私たちの生活の中で、とても可愛く大切な存在ですが、適切に飼育しないとノネコを増やしてしまい、貴重な野生生物を襲うことが心配されます。

ネコと過ごす楽しさと野生生物の保護の両立をはかるため、北部3村では条例を作りネコの適正飼育を呼びかけています。



みんなの協力で



塩屋小学校の子ども達が作った募金箱を給油所や売店などに設置しました。

NPO法人やんばる舎では、ネコによる野生生物の被害をなくす取り組みとして、飼いネコや地域に自生しているネコの手術費補助を目的とした「とり・ねこ基金」を創設。地域に協力を呼びかけています。

Kunjan動物病院(国頭村奥間)では、村に登録する事を条件にマイクロチップの埋め込み、去勢・避妊手術費を、通常ではオス2万5千円、メス3万円程度かかるのを半額程度負担する取り組みを始めました。

[条例に関するお問い合わせ]

国頭村役場 福祉課
TEL:0980-41-2765

大宜味村役場 建設環境課
TEL:0980-44-3280

東村役場 建設環境課
TEL:0980-43-2205

[動物の適正飼養に関するお問い合わせ]

沖縄県 環境部 自然保護・緑化推進課
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
TEL:098-866-2243 FAX:098-866-2240

[発行]

環境省 やんばる野生生物保護センター
〒905-1413 沖縄県国頭郡国頭村比地263-1
TEL:0980-50-1025 FAX:0980-50-1026

NPO法人 やんばる舎
〒905-1311 沖縄県国頭郡大宜味村字塩屋490
TEL/FAX:0980-44-2577

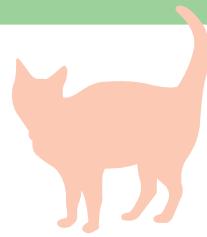
平成26年3月



ネコの愛護及び管理について

やんばるで
ネコと暮らすために

ネコ条例を知っていますか？



ネコを適正に飼育し、動物愛護と自然保護を両立させましょう。

やんばる3村の「ネコの愛護及び管理に関する条例」(要約)

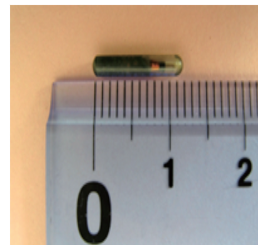
1. ネコを飼うときは、**個体識別のマイクロチップの埋め込みをし、村役場に飼養登録をしなければなりません。**
2. **ネコの繁殖を望まない時は避妊と去勢の手術をしましょう。**
3. **飼いネコは室内飼育に努めましょう。**
4. **ノネコにエサや水を与えてはいけません。**

(平成17年4月1日から施行)
全文は3村のホームページでもご覧になれます。

マイクロチップと村への登録は こんなところで役立ちます。

迷子や地震などの災害、盗難や事故などにより、飼い主と離れても、チップに登録されているデータを読み取り、飼い主の情報と照合する事で、飼い主のもとに帰ってくる可能性が高くなります。

やんばるでは、捕獲ワナを使ってマンゲースの駆除が行われています。万が一、飼いネコがワナにかかってしまっても、マイクロチップを確認して、飼い主に戻されます。実際にマイクロチップがあった事で、無事に飼い主の元に戻されたことがあります。



「マイクロチップ」ってなあに？

長さは12mm、太さは2mm。犬やネコの背中に獣医さんが専用の注射器で埋め込みます。ひとつひとつ違った15桁の数字が記録されていて、専用のリーダーで読み取れます。15桁の数字をデータベースに照会すると飼い主がわかります。

飼いネコ 登録までの 流れ

1 ネコの飼育を 始めたい



2 登録申請書を 役場で受け取る

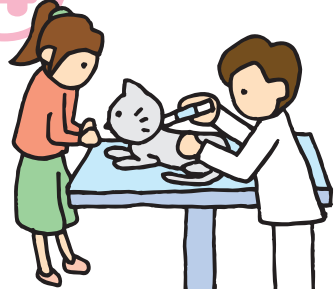


各役場でネコ条例や登録料(1頭目500円、2頭目以降350円)などの説明を受け、登録申請書をもらいます。

3 マイクロチップ 埋め込みなどの 相談



4 病院での処置



ネコを病院につれて行き、マイクロチップの埋め込みをしてもらいます。そして、登録申請書にマイクロチップのデータ(シール)を記録してもらいます。



5 村への登録

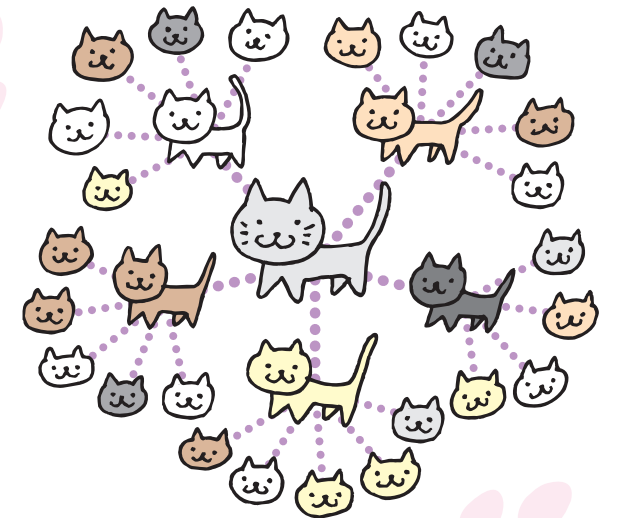
登録申請書をもって役場に提出します。登録料を支払い、飼育登録証を受け取りましょう。

北部3村では、飼いネコにマイクロチップを埋め込みすることが「義務」となっています。生後3ヵ月以内のネコについてはマイクロチップの埋め込みができないので、獣医さんと相談し、生後3ヶ月を過ぎたあとに埋め込みをしましょう。

どうして避妊去勢(繁殖制限)が必要なのでしょうか？

ネコの繁殖期は初春から晩秋。この間にメスネコは、発情・妊娠・出産を2~3回繰り返します。交尾の刺激で排卵するので、交尾すればほぼ100%妊娠し一回の出産で4~8匹の子ネコを産みます。

生まれた子ネコは生後8ヶ月くらいでまた子ネコを産めるようになるのです。毎年妊娠・出産していたら…、1匹のメスネコがあっという間に何十匹にも増えてしまいます。



避妊・去勢手術はかわいそう？

かわいそうだから、避妊・去勢手術はしないという声をききます。確かに、健康な体にメスを入れることには抵抗があるかもしれません。しかし、動物は本能で繁殖を行います。避妊・去勢手術も行わないが、繁殖もさせないというのは動物にとって大きなストレスとなります。避妊・去勢手術は、一回の処置で一生涯、望まない命を生み出さない、とても効果的な繁殖制限処置であるだけでなく、性ホルモンの影響や繁殖に関するストレスをなくすので、健康面や行動面にも様々なメリットがあります。

室内飼育はかわいそう？

ネコは外でのびのび生活させることが良いと思われがちですが、放し飼いをすると迷子になったり、交通事故にあったり、他のネコとケンカをして怪我を負ったり、さらに他のネコと接することで病気(ネコエイズ*など)に感染してしまうなど、たくさんの危険にさらされます。そのため、放し飼いのネコは室内飼育のネコに比べて寿命が短いと言われています。

飼いネコと長く付き合うためには室内飼育が大切です。飼いネコが室内で満足して生活できるように、キャットタワーなど上下運動が出来る場所やリラックス出来る場所を用意するなど環境を整えてあげましょう。

※外にいるネコの約12%がネコエイズに感染していると言われています。

爪とぎから壁や柱を守る工夫として、板を張っています！

室内飼育の ポイント！



登録などにかかる費用

● 村への登録(義務) ▶▶ 500円

● マイクロチップの埋め込み(義務) ▶▶ 病院に問合せ

● 避妊去勢 ▶▶ 病院に問合せ ● AIPO登録 ▶▶ 1,000円

※1 マイクロチップの埋め込み、避妊去勢の費用は病院ごとで異なります。お問合せください。

※2 AIPO登録は義務ではありませんが、マイクロチップ番号等を動物ID普及推進会議(AIPO)にも登録することで、ネコ条例のない地域へ引越したときにも迷子捜しなどに役立ちます。